

貴殿ご承知の通り智里西自治会は、平成 2 年両財産区、全部落、団体の承諾を得て、別紙の規約を決議して発足した、智里西地区住民及び、関係者による組織として運営されている任意団体であります。

智里西地区に居住する全住民が参加していただくことを想定していますので、規約には脱会の規定はありません。

また、当地区内に事務所および不動産を有する方々にも加入していただいております。

そうした中で、貴殿が「自治会を脱退している」と言われたようでありますが、その真意を測りかね困惑いたしております。

自治会は任意団体でありますので、加入・脱会を強制できませんが、脱会をお考えだとするなら、脱会の理由を記した脱会届をご提出いただいたうえで当自治会として対応させていただきたいと考えます。

貴殿の賢明なるご判断を期待しております。

平成30年4月 3 日

熊谷 章文 様

平成29年度智里西自治会長 熊谷 秀二



平成30年度智里西自治会長 熊谷 清示



4月3日に前年度自治会長と連名で、自治会の脱会に関してのお願いを致したところ
ありますが、貴殿からご返答がありませんでしたので、4月17日の代表委員会にお計
らいしたところ、ご返答について期限を切ってお願いをする事になりました。

脱退しているということでしたら、脱会の理由を記した脱会届を4月30日までにご提
出をお願い致します。

平成30年4月20日

熊谷 章文 様

智里西自治会

会長 熊谷 清示

